

島根原子力発電所の教育訓練計画（平成25年度） その1：運転員以外対象

（単位：人）

| 保安教育の内容（保安規定） | | | | 実施時期 | 平成25年度 計画 訓練者数 （前年度からの 計画増減数） | 平成24年度 計画 訓練者数 |
|-------------------------------|--|------------------|--|---|---|----------------------|
| 大分類 | 中分類 | 小分類（項目） | 内容 | | | |
| 入所時に実施 する教育 | 関係法令および保安規定 の遵守に関する事 | 原子炉等規制法 | 原子炉等規制法に関連する法令の概要 関係法令および保安規定の遵守に関する事 （コンプライアンス） | 入所時 （原子力発電所 新規配属時） | - | - |
| | 原子炉施設の構造，性能 に関する事 | 設備概要， 主要系統の機能 | ・原子炉のしくみ ・原子炉容器等主要機器の構造に関する事 ・原子炉冷却系統等主要系統の機能・性能に関する事 | | | |
| | 非常の場合に講ずべき処置に関する事 | | 非常の場合に講ずべき処置の概要 | | | |
| 放射線業務 従事者教育 | 関係法令および保安規定に関する事 | | 法令，労働安全衛生規則および電離放射線障害 防止規則の関係条項 | 管理区域内において核 燃料物質もしくは使用 済燃料またはこれらに よって汚染された物を 取扱う業務に就かせる 時 | - | - |
| | 原子炉施設の構造，性能に関する事 | | 原子炉，放射性廃棄物の廃棄設備およびその 他の設備の構造に関する事 | | | |
| | 放射線管理に関する事 | | ・原子炉，放射性廃棄物の廃棄設備およびその 他の設備の取扱いの方法 ・管理区域への立入りおよび退去の手順 ・外部放射線による線量当量率および空気中の 放射性物質の濃度の監視の方法 ・電離放射線が生体の細胞，組織，器官および 全身に与える影響 | | | |
| | 核燃料物質および核燃料物質によって汚染され た物の取扱いに関する事 | | 核燃料物質もしくは使用済燃料またはこれらに よって汚染された物の種類および性状ならびに 運搬，貯蔵，廃棄の作業の方法・順序 | | | |
| | 非常の場合に講ずべき処置に関する事 | | 異常な事態が発生した場合における応急措置の 方法 | | | |
| その他 反復教育 （運転設備 管理教育） | 関係法令および保安規定 の遵守に関する事 | 原子炉施設保安規定 | 保安規定（総則，品質保証，体制および評価， 保安教育，記録および報告に関する規則の概 要）に関する事ならびに関係法令および保安 規定の遵守に関する事。 | 3年間で対象者 全員が受講 | 103 (+45) | 58 |
| | 原子炉施設の運転に関する 事 | 運転管理 | ・臨界管理に関する事 ・運転上の留意事項に関する事，通則に関する 事 ・運転上の制限に関する事 ・異常時の措置に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 101 (+21) | 80 |
| | | 保守管理 | 保守管理計画に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 91 (+1) | 90 |
| | 放射線管理に関する事 | 放射線管理 | ・管理区域への出入り管理等，区域管理に 関する事 ・線量限度等，被ばく管理に関する事 ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に 関する事 ・管理区域外への移動等物品移動の管理に 関する事 ・協力会社等の放射線防護に関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 105 (+23) | 82 |
| | | | 放射線測定器の取扱い | 3年間で対象者 全員が受講 | 14 (+5) | 9 |
| | 核燃料物質および核燃料 物質によって汚染された 物の取扱いに関する事 | 放射性廃棄物管理 | 放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に 関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 101 (+19) | 82 |
| | | 燃料管理 | ・燃料管理における臨界管理 ・燃料の検査，取替，運搬および貯蔵に 関する事 | 3年間で対象者 全員が受講 | 37 (+7) | 30 |
| | 非常の場合に講ずべき 処置に関する事 | 防災教育 | 緊急事態応急対策等，原子力防災対策活動に 関する事 （アクシデントマネジメント対応を含む） | 3年間で対象者 全員が受講 | 70 (-11) | 81 |

島根原子力発電所の教育訓練計画（平成25年度） その2：運転員対象

（単位：人）

| 保安教育の内容（保安規定） | | | | 実施時期 | 平成25年度 計画 訓練者数 （前年度からの 計画増減数） | 平成24年度 計画 訓練者数 |
|-------------------------------|---|-----------|---|--|---|----------------------|
| 大分類 | 中分類 | 小分類（項目） | 内容 | | | |
| その他 反復教育 （運転設備 管理教育） | 関係法令および保安規定 の遵守に関すること | 原子炉施設保安規定 | 保安規定（総則，品質保証，体制および評価， 保安教育，記録および報告等に関する規則の概 要）に関することならびに関係法令および保安 規定の遵守に関すること | 3年間で対象者 全員が受講 ² | 5 (-75) | 80 |
| | | | 原子炉物理・臨界管理 | 3年間で対象者 全員が受講 ² | 2 (-78) | 80 |
| | 原子炉施設の運転に関す ること | 運転管理 | 運転管理 運転管理 運転管理 | 3年間で対象者 全員が受講 ^{1, 2} | 73 (-7) | 80 |
| | | | 巡視点検・定期的検査 巡視点検・定期的検査 | 3年間で対象者 全員が受講 ² | 73 (+69) | 4 |
| | | | 異常時対応（現場機器対応） 異常時対応（中央制御室内対応） 異常時対応（指揮，状況判断） | 6回/年 ^{1, 2} (7回/年 ³) | 511 (-49) | 560 |
| | | | シミュレータ訓練 (直員連携研修) | 1回/年 | 73 (-7) | 80 |
| | | 運転訓練 | シミュレータ訓練 (再研修) | 1回/年 | 27 (-3) | 30 |
| | | | シミュレータ訓練 (当直管理者研修) | 3年間で対象者 全員が受講 | 18 (増減なし) | 18 |
| | | | シミュレータ訓練 (BTC上級) | 3年間で対象者 全員が受講 | 5 (+1) | 4 |
| | | | 保守管理 | 保守管理計画に関すること 保守管理計画に関すること | 3年間で対象者 全員が受講 ² | 73 (+71) |
| | 放射線管理に関すること | 放射線管理 | ・管理区域への出入管理等，区域管理に関する こと ・線量限度等，被ばく管理にに関すること ・外部放射線に係る線量当量率等の測定に関す ること ・管理区域外への移動等，物品移動の管理に関 すること ・協力会社等の放射線防護に関すること | 3年間で対象者 全員が受講 ² | 73 (+65) | 8 |
| | | | 放射線測定器の取扱い | 3年間で対象者 全員が受講 ² | 1 (-79) | 80 |
| | 核燃料物質および核燃料 物質によって汚染された 物の取扱いに関すること | 放射性廃棄物管理 | 放射性固体・液体・気体廃棄物の管理に関する こと | 3年間で対象者 全員が受講 ² | 1 (-79) | 80 |
| | | 燃料管理 | ・燃料の臨界管理に関すること ・燃料の検査，取替，運搬および貯蔵に関す ること | 3年間で対象者 全員が受講 ² | 73 (+70) | 3 |
| | | | 非常の場合に講ずべき処置に関すること (アクシデントマネジメント対応を含む) | 3年間で対象者 全員が受講 ² | 0 (-80) | 80 |

(注) 1：複数回/年受講する場合，延人数（人・回）で示す。
2：当直長は1・2号機いずれか実施で1回とする。
3：運転員教育訓練手順書に基づく変更箇所